

## 研究結果報告書

### 戦間期（1919～1932）における国際労働会議と日本の労働問題

所属：武漢大学歴史学院

役職：講師

氏名：王萌

第一次世界大戦後に結ばれたヴェルサイユ平和条約中の国際労働規約によって発足した国際労働機関（ILO）は、戦時期に活躍した各国労働運動の勢いを抑え、国際的協議で各国労働者の労働条件と生活水準を改善する目的を旨とし、毎年国際労働会議を開催した。この国際労働会議の存在は、国際労働立法という外部からの枠組みにより、日本を含むアジア工業新興国の労働立法および労使関係に様々な影響を与えた。研究代表者は、日本滞在期間を生かし、中山和久、吉岡吉典、工藤誠爾、篠原初枝等の諸氏の先行文献を参考研究したほか、国立国会図書館、国立公文書館、東京大学校内諸図書館、大阪大学附属総合図書館、中国国家図書館、中国人民大学図書館等に所蔵される、歴史上国際労働会議と日本関連がある資料を調べ、収集することができた。

この資料調査の成果に基づき、研究代表者は早稲田大学で行った第33回「機密費」研究会で、研究成果の一端を報告し、かつ日本側研究者の意見を聞き取り、「1919年ワシントン国際労働会議と日本の内外労働問題」の論文を執筆し、学術雑誌『武漢大学学報』に投稿した。この論文では、既往のプロレタリア階級史観と異なり、アジア工業新興国としての日本は国情を顧みずに当時の「文明国」、即ち欧米工業先進国の労働標準を短時期に全般採用するならば、危険な境地に陥りやすく、産業上の混乱を招致しやすい苦情があるということを指摘した。また、当時の日本政府や産業界は、日本が「特殊国」となったことを、深刻に反省したことがなく、国際労働立法によって求められる国境を超えた「社会的正義」問題を終始回避し、従って、それ以後の国際労働会議の様々な労働議題に触れる時に、「特殊国」肩書を援用し、他国による反対や嘲笑を招いて、日本政府が信用を大きく損なったことは看過できない事実であることも報告した。

研究代表者は、更に戦間期日本の対中関係の繋がりも考察した。高強度労働を維持しつつある在華紡は、悪評を招致し、日中関係悪化に拍車をかけた要因の一つとなった。にもかかわらず、反面、一部経営者（西川秋次等）の中には「中国人作業員に対して、絶対に暴力を揮ってはならない。中国人女性作業員を誘惑してはならない」という信念を抱く人も現れ、国際労働立法の下では、平等であるという考えの労働観も現れた。

戦間期における国際労働会議と日本の関係を究明してみると、当時の中国に如何に影響を与えたか、興味深い。この研究意識に沿って、研究代表者は『近代日中関係史における労働問題——戦間期国際労働会議をめぐって』という論著を執筆中であり、2017年に出版予定である。

研究成果の公表について

口頭発表（題名・発表者名・会議名・日時・場所等）

「1919年ワシントン国際労働会議と日本の内外労働問題」・王萌・第33回「機密費」研究会・2016年1月9日・早稲田大学14号館

論文（題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等）

「1919年ワシントン国際労働会議と日本の内外労働問題」・王萌・『武漢大学学报』  
・査読中

書籍（題名・著者名・出版社・発行時期等）

『近代日中関係史における労働問題——戦間期国際労働会議をめぐって』・王萌・科学出版社・2017年に出版予定